



10月に入り、朝夕がだいぶ涼しくなり、秋を感じられるこの頃です。秋と言えば「行楽の秋」「スポーツの秋」「芸術の秋」「食欲の秋」「実りの秋」。一年の中で一番いろいろなものを目にする、口にする、感じる季節です。この時期は多くのイベントが各地で開催されます。さまざまなことを経験するためにどんどん外に出て心と身体で味わう機会を作ってみてはどうでしょうか。

さて、秋の味覚と言えば、「さつまいも」。お芋の形は？色は？触った感触は？食べてみた時の「おいしいね」以外の味の表現は？子ども達の「もの」に対する連想や想像力を共感しながら、親子の会話を楽しんで欲しいと思います。そうすることが、子どもの表現する言葉を増やし、自然とお子さまの成長の促しに繋がる気がしています。

「育ち」では、触るもの、感じるものなどを日々の療育の中で作業療法士や理学療法士の専門的視点で組み込んださまざまなプランを個別活動ではもちろんですが、保育士・児童指導員とも共有しながら小集団活動のなかで活かせるよう取り組んでいます。また、言語聴覚士によるビジョントレーニング(目の動きから脳を刺激する)や語彙数の拡大もとても大事なトレーニングなので、個別活動だけではなく小集団活動の中でも取り入れています。

春、夏を経て、子どもたちも一回り大きく成長したように見えます。秋晴れの空の中、グンと背伸びをすると気分がスツと爽やかになります。

令和6年度がはじまり、早いもので半年が経ち、1年の折り返し地点となりました。子どもたちがよりのびのびと成長できる環境を整えていきたいと思います。

「育ち」の職員は学び合います ～『活動交流と融合』～

「育ち」では、月に1回、事業所内で職員研修を行っています。外部講師をお招きしたり、保育士・児童指導員同士で活動内容の交流会を行ったり、おなじくセラピスト同士(言語聴覚士・作業療法士・理学療法士)が専門的視点を「育ち」の療育の中でどのように活かしていくか話し合ったりする時間を設けています。そのために第2事業所や第3事業所の土曜日午後にご利用のお子さまには月に1回振替利用をお願いし、ご協力を得ています。ご協力ありがとうございます。

また、外部の研修にもとても積極的に参加します。積極的に学びに向かう姿勢を全員が持っているので、非常に頼もしいです。この根底には、知りたいから学び、もっと上手になりたいから学び、自分に自信をつけたいから繰り返し学ぶという探求心が見えます。そして、一人ひとりの力が高まることはもちろんですが、お互いが教え合う、学び合うことを通じて「育ちの総合力」を高め合っていることが素晴らしいと思っています。

これらを、育ちの『活動交流と融合』の時間に行っています。外部講師をお招きして行う研修会の内容は、ホームページやInstagramでご報告していますが、『活動交流と融合』については触れる機会がなかなかないので紹介したいと思います。

大前提として、「育ち」には、言語聴覚士・作業療法士・理学療法士のセラピストという専門士と保育士・児童指導員という小集団をまわす専門士がいて、お互いがお互いをリスペクトし、利用している子ども達一人ひとりへの丁寧で意味のある支援を行うために話し合いや学び合うことをとても大事にしている職員集団であることをお伝えしておきます。

①保育士・児童指導員の活動交流

各事業所で活動しているなかで、困った場面や悩んでしまった場面について出し合い、他事業所から客観的な工夫の視点を出してもらったり、逆に上手くいっている場面や自慢したい場面についてシェアし、活動内容等も紹介しあう時間になっている。

②セラピスト(言語聴覚士・作業療法士・理学療法士)の活動交流

それぞれの専門職の個別活動の内容を情報共有したり、専門的視点を小集団活動の中にどのように取り入れていけるか等の情報を出し合う場になっている。

③①と②でそれぞれ話し合われたことを「融合の時間」で、各リーダーが情報提供し、情報共有し、それぞれの事業所に持ち帰り、それぞれの事業所で活かしていくというとても大切で「育ち」に必要な時間です。

また10月の活動交流と融合の時間(10月26日)のあとは、育ち全職員でさまざまな事業所が開催している公開療育に参加した口頭報告会(第1弾)を行います。まず育ち職員が研修会に参加する際には、「学び得たことを育ちの利用児のためにどのように活かすか」「学び得たことを育ちでどのように反映させるか」などの意識で参加し、学び得たことを他者に伝えるためには自身がより深く理解し、取捨選択し取り入れたいと思うことについて報告してもらいます。これを全職員が行うので、育ちの総合力の向上につながっていると思っています。

そして、今回は、感染症対策委員会が、感染症対策に関する職員研修を実施します。手洗いチェッカーによる手洗いのデモンストレーションを行い、私たち自身がしっかり手洗いが出来ているか確認をします。そして、洗い残しになる部位について理解したうえで、子ども達の手洗いの支援の仕方を再認識できるよう学びたいと思います。この様子については実施後にInstagram等でお伝えいたします。

チーム育ちの紹介

去る9月28日は、中治隆名誉会長の3回忌でした。第3事業所の職員全員で9月24日に指宿市の名誉会著の墓石に第3事業所開所1周年の報告と今後も見守ってくださいと手をあわせてきました。「育ち」は、令和2年9月28日に設立しましたが、その当初からのご縁で「チーム育ち」のメンバーが今もなお「育ち」を支えてくださっています。

そして、名誉会長3回忌と同日に月に一度の「育ち」研修の日が重なりましたが、朝倉先生とオンワード西山さんによる外部講師研修を開催し、代表不在でも非常に素晴らしい学びの場を展開できたようです。このように外部講師も初期からのメンバーであり、「チーム育ち」として支えてくださる素晴らしい方々です。

役割	役職	所属or氏名
顧問	社会保険労務士 税理士	NISHIDA OFFICE 柚木崎税理士事務所
スーパーバイザー	地域特別支援教育コーディネーター ペアレントトレーニングインストラクター	朝倉先生 小山先生
相談役	保育園園長(中治名誉会長が勤務していた園)	堂前先生
専門業者等	施設管理等 障害保健、事故対応関係 送迎車メンテナンス関係 ネット環境、PCセキュリティー関係 PCメンテナンス	岩下さん、村山さん オンワード 共栄自動車サービス NTT 前木場さん

県民週間 ～ この期間に就学予定先の学校を参観するのも良いかもですね ～

鹿児島県の県民週間は、毎年11月1日から7日の期間で、「地域が育む『かごしまの教育』県民週間」と呼ばれています。県教育委員会が設定しており、県内の教育の充実と発展を図ることを目的としています。この期間中は、各学校や教育委員会によって、自由参観や学校を開放したさまざまな行事が行われます。県民は学校や子どもたちの様子を見学し、これからの「かごしまの教育」について考えることができます。

※各学校で参観できる日やイベント等が異なるようです。参観される前にホームページ等でご確認下さい。

各事業所から

第1事業所

① 今月の行事

10月19日 避難訓練(火災)

② 第1事業所では・・・

気候も落ち着いてきたので、公園などで粗大運動を取り入れた戸外活動に取り組みます。

また、年長さんでは、就学に向けて交通ルールなどを学ぶ目的も含めた戸外活動に取り組んでいきたいと思っています。

③ 職員は・・・

10月は職員研修の一貫として、それぞれ他事業所の公開療育に参加しています。他事業所との意見交換を経て、「育ち」の療育に還元できるように精進して参ります。

また、近辺以外の事業所とも関わりを持ち、療育の横の繋がりも大切にしていきたいと思っています。

● 10月19日 職員研修(ペアトレ)



第2事業所

① 今月の行事

10月21日 避難訓練(火災)

② 第2事業所では・・・

10月はハロウィンもあるので、製作などを通して表現する楽しさを味わえるような活動をしたいと思っています。

また就学に向けて文字への興味も楽しみながら広げていけるよう支援していきたいと思っています。

第3事業所

① 今月の行事

10月16日 避難訓練(不審者)

② 第3事業所では・・・

児童発達支援では、1歳～5歳児の異年齢の集団という事もあり人や物、環境への影響等を考え、ねらいによっては個別活動の頻度を増やして支援しています。発達の土台となる感覚遊びや指先の力の向上目的として、粘土・スライム・氷・絵の具・クレヨン等の色々な素材を使った“宝探し”や“はじき絵”等にも取り組みました。模造紙に絵の具を塗ると絵



が浮かび上がる不思議な現象に思わず声をあげて夢中になり、絵を探したり絵の具がクレヨンではじく様子を楽しむ姿が見られました。年齢が上ると他児との関わりやコミュニケーションの課題を中心としたルールのある活動・体幹を養うサーキットトレーニング・ボディイメージを養う遊び等を中心に行いました。

放課後等デイサービスでは、学習課題の他、9つのマークを記憶して書き写すナインメモリーズや、大判トランプ、プラバンでのキーホルダー作り、まつぼっくり拾いなど、運動会の練習等で日々頑張っている子ども達が楽しく取り組めるよう個別支援計画に基づきながら様々な活動に取り組みました。10月は拾ったまつぼっくりなどを使い、ハロウィンに向けた制作活動にも取り組みたいと思っています。